

議会議案第一号

石川県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

石川県議会議員の報酬の特例に関する条例（平成十四年石川県条例第五十七号）の一部を次のように改正する。

「平成十八年三月三十一日」を「平成十九年四月二十九日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議会議案第2号

発達障害児（者）に対する支援促進を求める意見書

自閉症、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、アスペルガー一症候群など発達障害児（者）の自立と社会参加に資することを目的とした「発達障害者支援法」が昨年4月から施行され、これに合わせて設置された発達障害者支援センターにおいて、専任スタッフによる相談業務など、各種の事業が実施されており、今後、更にセンターの一層の機能強化が期待されるところである。

この法律には、国及び地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されているが、健診制度の充実を始め、一人ひとりに応じた教育や職業訓練体制の確立、更には、専門医や指導員の養成など、まだまだ十分な対策がなされているとは言えず、関係者の間からも、具体的な支援策の早急な取り組みについて、強い要望がなされているところである。

よって、国におかれては、発達障害児（者）に対する支援を促進するため、法に基づく諸施策の充実・強化を早急に図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月24日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
文部科学大臣		
厚生労働大臣		
内閣官房長官		

石川県議会

議会議案第3号

米国産輸入牛肉に関する安全・安心の確保を求める意見書

平成15年にBSE感染牛が確認され、輸入停止措置がとられていた米国産及びカナダ産牛肉について、食品安全委員会の答申を踏まえ、厚生労働省及び農林水産省は、平成17年12月12日に両国からの牛肉の輸入再開を決定した。

しかしながら、輸入再開から1カ月余りの平成18年1月20日、米国産輸入牛肉に特定危険部位の混入が確認され、米国産牛肉の輸入手続が停止されたところである。

こうしたことは、消費者に多大な不安と不信感を与えるとともに、流通や外食業界にも大きな混乱を招く結果となり、誠に憂慮すべき事態となっている。

よって、国におかれては、輸入牛肉の安全と安心を確保し、食品安全行政に対する国民の信頼を確保するため、次の事項について鋭意取り組まれるよう強く要望する。

なお、国民の十分な理解が得られないうちは、米国産牛肉の輸入再開に踏み切らないよう併せて要望する。

記

- 1 当事国である米国に対し、日米間での取り決めの遵守を求めるとともに、詳細な原因究明と再発防止策について報告を求め、その内容について十分な検証を行うこと。
- 2 日本向け牛肉輸出証明プログラム（20カ月齢以下の牛、特定危険部位の除去）が遵守されるよう改めて米国に申し入れるとともに、国においては、同プログラムの遵守が的確に行われるよう関係施設への査察を強化すること。
- 3 輸入時における厚生労働省検疫所及び農林水産省動物検疫所の検査体制の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月24日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

更なる総合的な少子化対策を求める意見書

2005年版「少子化社会白書」は、04年の合計特殊出生率が1.29を割り込み、過去最低となったことを踏まえ、日本社会の少子化傾向をさらに強く印象付けるものとなったとしている。予想を上回る少子化の進行によって、これまでの予測よりも1年早く、今年には「人口減少社会」に転じる可能性がある」と指摘している。これまでも様々な少子化対策が講じられてきたが、依然として少子化傾向に歯止めがかかっておらず、これまでの施策を検証するとともに、効果的な支援策について更なる検討が必要である。

その上で、少子化対策は単に少子化への歯止めをかけることだけを目的とするのではなく、すべての子どもたちが「生まれてきてよかった」と心から思える社会、子どもたちの瞳が生き生きと輝く社会を実現する視点が重要である。

子育ては、今や地域や社会全体が取り組む課題でもあり、我が国の将来を担う子どもたちの健やかな成長のために、社会全体で子育てをサポートする体制を充実することが必要である。子育てへの経済的支援のほか、地域や社会における子育てのための環境整備、働き方を見直す社会の構造改革など、総合的に子育て支援策を展開すべきである。

よって、国におかれては、更なる総合的な少子化対策として、次のような施策を講じるよう強く要望する。

記

- 1 児童手当の抜本的な拡充
 - 2 出産費用等の負担の軽減
 - 3 子育て世帯向けの住宅支援
 - 4 子どもを預けやすい保育システムへの転換
 - 5 放課後児童健全育成事業等の充実
 - 6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れる働き方の見直し
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月24日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第5号

道路整備財源の確保に関する意見書

道路は、県民の日常生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会資本であり、地域の活性化と豊かな生活を実現するために、優先的に整備されるべきものである。

特に本県は南北に細長いという地形的な条件から、自動車交通への依存度が高く、道路整備に対する要望も強いことから、広域交流ネットワークを形成することが、重要な課題となっている。

こうした中、先般、政府は「道路特定財源の見直しに関する基本方針」を決定したところであるが、県民が強く望む道路整備を緊急かつ計画的に行うためには、道路整備財源の確保は必要不可欠である。

よって、国におかれては、道路整備に必要な安定した財源を確保し、遅れている地方の道路整備に積極的に充当されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月24日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
国土交通大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

真の男女共同参画社会の実現を求める意見書

男女共同参画社会の実現は、我が国における最重要課題の一つであり、本県においても、少子高齢化など社会経済情勢の急激な変化の中、豊かで活力ある21世紀の石川県を築くため、さまざまな施策を積極的に推進しているところである。

男女共同参画の推進は、憲法で保障された個人の尊厳、男女平等の基本理念を具現化するものであり、早急に取り組むべき必要性、重要性については、県民ひとしく認めるところである。

また、真の男女共同参画社会とは、個人の内面にかかわる男らしさ・女らしさ、あるいは伝統や文化などを否定しようとするものではない。

しかしながら、男女共同参画に関して、「一部の教育現場において、伝統や文化などを否定したりする偏向思想や、男女の違いを機械的・画一的になくし、男女の区別を一切排除しようとする恣意的運用があるとして、男女共同参画社会基本法や同基本計画を改正すべきである。」という意見がある。

そのため、先般策定された、国の男女共同参画社会基本計画（第2次）には社会的性別の視点が明確にされたところであるが、今後、国におかれては、地方自治体等と一層連携を図りながら、真の男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を積極的に推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月24日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
少子化・男女共同参画担当大臣
内閣官房長官

あて

石川県議会

議会議案第7号

「事業仕分け」による行財政の効率化を求める意見書

国債残高は今年度末、約538兆円に達する見込みであり、国民一人当たり500万円もの債務を負う計算になる。これまで小泉内閣は、財政を健全化させるために歳出の削減に取り組み、5年前と比べると公共事業は20%、政府開発援助は25%の減となり、一般歳出全体を見れば社会保障関係費を除いて14%の圧縮をしてきた。しかし、高齢化の影響は大きく、社会保障関係費は5年前と比べて22%も伸びている。

今後、歳入や税制の改革は避けて通れないのが現状である。しかし、安易に増税論議を先行させるのは早計であり、まずは徹底した歳出見直し・削減が先決である。この際、徹底的に行政のムダを省くために、国の全事業を洗い直す「事業仕分け」を実施すべきである。「事業仕分け」は、民間の専門家による視点を導入して徹底した論議を行うため、行政担当者の意識改革にもつながり、関係者の納得の上で歳出削減を実現しようとする点も評価されている。

よって、国におかれては、「小さくて効率的な政府」を目指し、「事業仕分け」の手法による大胆な歳出削減を行い、行財政の効率化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年2月24日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
金融・経済財政政策担当大臣	
内閣官房長官	

石川県議会